

3.25 厚生労働大臣より感謝状：国の新型コロナウイルス感染症対策への貢献

公衆衛生学 准教授 野田 龍也

このたび、国の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策への一連の協力に対し、厚生労働大臣より感謝状をいただきました。当教室は、レセプトデータ等のデータベース研究を進めております。コロナ禍においては、国より COVID-19 対策への協力を要請され、特に匿名医療保険等関連情報データベース（NDB；日本全国民の医療レセプトデータ）を用いた分析を進めてまいりました。

当教室が国へ提出した COVID-19 対策資料は多くございますが、特に今回は、(1) 新型コロナワクチンの初の副反応認定（2021 年 10 月）における主要なエビデンスの提出、(2) COVID-19 と季節性インフルエンザの同時流行に備えた医療逼迫に関する推計値の提出（2022 年 10 月）、(3) COVID-19 を感染症法上の 5 類へと変更する（2023 年 5 月）にあたっての決定的な分析結果の提出の 3 つについて、貢献をお認めいただいたものと考えております。

(1) のコロナワクチン副反応認定（若年男性の心筋炎）においては、平時の心筋炎発生率とワクチン接種者の心筋炎発生率という異なるデータ源の推計値を「接ぎ木的に」照合する O/E 分析と呼ばれる手法が用いられ、野田は平時側の分析を担当しました。(2) のコロナ・インフルエンザ同時流行推定においては、インフルエンザの都道府県別・週別受診者数推計を担当し、この推計結果は、同時流行に備えた対応の基礎資料として国から全国の都道府県へ配布されました。(3) COVID-19 の 5 類化については、COVID-19 の特別対策を終了する法律上の条件として、「COVID-19 の重症度が季節性インフルエンザと同程度となった場合」という規定がありました。野田はこの規定を満たす全国データを国へ提出し、2022 年 3 月の厚労省新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボードで発表いたしました。

これらの分析は、おもに厚労省の新型コロナ対策本部からの要請により行われました。特に、(3) のデータについては、政府が 5

類への変更を決断する際、総理大臣、厚生労働大臣に根拠資料としてご確認をいただき、また、自由民主党のコロナ対策本部が 5 類への変更を了承する際に決定的な資料となったとお聞きしております（東愛知新聞 2023 年 2 月 1 日）。

当教室は、今村知明教授の指導のもと、公益に資する研究と提言を幅広く続けてまいりました。今回、上記の COVID-19 対策について、他の大学ではなく、奈良医大に協力のご依頼があったことは、本学と国との平時からの信頼関係によるものと考えております。一方、COVID-19 対策は国民の生命と生活、医療関係者への負荷を左右する重大な施策ですので、私としては、仮に厚労省からの依頼であっても、国の意向を慮ることはせず、歴史の評価に耐えるよう、偏りのない公平な分析を心がけました。また、この分析を誰でも再現・批評できるよう、計算の過程の公開など、透明性の確保に努めております（<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000906106.pdf>）。

今回の一連の分析は、学内外の多くの方のご協力のもと行われました。本学関係者では、分析の方向性を的確に示し、励ましていただいた今村知明教授、厚労省で調整に尽力いただいた明神大也主査（現公衆衛生学講座）、吉原真吾専門官（本学感染症内科出身）、北野泰斗検疫医療専門職（本学小児科出身）などから主要な貢献をいただきました。

国内初の新型コロナウイルスのヒト-ヒト感染事例は、2020 年 1 月に奈良県で発生し、本学の先生方が総力を挙げて対応に当たられました。その COVID-19 対策に一定の目途をつける科学的根拠を提出したのもまた奈良医大であり、本学は、我が国の COVID-19 対策のはじまりと終わりに関わることとなりました。奈良医大がコロナ禍という歴史的な事態に立ち向かうことができたのは、平素からの本学のさまざまな教職員の努力が積み重なった結果と感じております。今後ともご指導のほど、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

